

2020年度

中小機構 アクセラレーション事業

FASTAR

【公募要項】

(公募期間)

2020年7月1日(水)
～ 2020年7月31日(金)(消印有効)

(申請方法について)

◇応募される方は、中小機構ホームページから申込様式等をダウンロードの上、必要書類を作成し提出ください。
(詳細は、P4「応募方法」をご確認ください。)

(申請書提出先・問い合わせ先)

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
創業・ベンチャー支援部 創業・ベンチャー支援課 (FASTAR 担当)
〒105-8453
東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル5F
電話番号：03-5470-1574

◇問い合わせは、月～金(祝日除く)10:00～12:00、13:00～17:00
に、対応させていただきます。

2020年7月

独立行政法人中小企業基盤整備機構

[目 次]

1. 事業のご案内	
1.1 事業のご案内	3
1.2 事業の概要	3
1.3 支援の対象	3
2. 応募手続き	
2.1 応募要件	4
2.2 公募期間	4
2.3 応募方法	4
2.4 応募書類	5
2.5 採択予定者数	5
2.6 留意事項	5
3. 採択事業者の選考方法	
3.1 選考スケジュール	6
3.2 選考・事前調査について	6

1. 事業のご案内

1.1 事業の目的

本事業は、株式公開（IPO）や事業提携（M&A 含む）を視野に成長を目指すベンチャー・中小企業や成長戦略に向けて規模拡大し将来の地域中核企業を目指すベンチャー・中小企業を対象に、担当の支援専門家が短期間（6ヶ月もしくは1年間）、事業戦略構築から事業計画策定までを伴走支援型のコンサルテーションをベースに、その他各種支援ツール（セミナー、メンタリング、ピッチイベント等）をコーディネートしながら、支援先企業の成長加速化をサポートすることを目的として実施します。

1.2 事業の概要

（1）事業戦略の構築支援（担当専門家の伴走支援）

分析ツールを使用しながら、担当の専門家とのブレインストーミング形式で、内部と外部の経営環境分析を実施し、事業戦略の明確化を行います。

（2）事業計画の策定支援（担当専門家の伴走支援）

担当の専門家が（1）で抽出された成長戦略やビジネスモデルを実現するための経営課題について、自らのコンサルテーションをベースにし、セミナー・メンタリング・機構支援ツール等の各種支援ツールをコーディネートしながら、事業計画のブラッシュアップを伴走支援します。

（3）ピッチイベント等でのプレゼン機会提供

支援プログラムの最後にピッチイベント等で投資機関や事業会社等に対するプレゼンテーションの機会を提供します。

（4）アフターフォロー

支援終了後も、本事業における支援ツールの活用やその他機構支援ツールへの繋ぎの提案を行い、アフターフォローを実施します。

※支援方式は原則、対面型及び集合型となりますが、新型コロナウイルス感染防止のため、状況に応じて、オンライン等で開催させていただきます。

1.3 支援の対象

次のいずれかに該当する中小企業者（要件は後述「2.1 応募要件」のとおり。）

- ・成長産業分野を見据えた技術・サービスを有し、且つ事業優位性のあるベンチャー企業
- ・グローバルな市場への展開可能性のある技術・商品を有するベンチャー企業
- ・基幹事業ではない新規事業（第2創業）を成長させ、将来の地域中核企業を目指す中小企業

2. 応募手続き

2. 1 応募要件

次の(1)～(3)を全て満たす企業とします。

(1) 中小企業基本法上の中小企業者。

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業 その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社

(2) 「みなし大企業」でないこと(次の(ア)から(ウ)のいずれにも該当しないこと)。

(ア) 発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業

(イ) 発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業

(ウ) 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業

(3) 中小機構反社会的勢力対応規程(規程22第37号)第2条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。

(規程のリンク https://www.smrj.go.jp/doc/org/response_regulations.pdf)

2. 2 公募期間

2020年7月1日(水) ～ 2020年7月31日(金)

2. 3 応募方法

「2. 4 応募書類」で定める書類を以下「応募書類送付先」宛に簡易書留にて、ご郵送ください。なお、封筒には「FASTAR申請書在中」と封筒表面に記載をお願いします。

<応募書類送付先>

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3丁目5番1号虎ノ門37森ビル5階
独立行政法人 中小企業基盤整備機構
創業・ベンチャー支援部 創業・ベンチャー支援課 (FASTAR担当)

2. 4 応募書類

- (1) F A S T A R公募申請書（所定様式）（注1）
- (2) 事業計画書（注2）
- (3) 財務諸表（直近3期分）：貸借対照表・損益計算書・販管費明細（注3）
- (4) 会社概要及びパンフレット、製品カタログ（注4）

（注1）（1）は中小機構HPに掲載している申請様式をダウンロードし、必要事項をご記入ください。

（注2）（2）は様式自由とします。最新の事業計画書をご提出ください。

（注3）（3）については写し（コピー）でも結構です。決算を迎えていない場合は不要。

（注4）（4）について、未作成の場合は必要ありません。

※応募書類は選考結果に関わらず、あるいは申込取り下げの場合であっても返却は致しません。

2. 5 採択予定者数

10～20事業者程度を予定。但し、予算や申請状況に応じて変更することがあります。

2. 6 留意事項

- (1) 応募書類について
応募書類は選考結果に関わらず、あるいは申込取り下げの場合であっても、返却は致しません。
- (2) 支援期間中、及び支援終了後の報告等について
本事業のサービス向上及び普及・啓発等のため、支援終了後に実施するアンケートやヒアリング、事例集作成にご協力いただきます。
また、本事業の成果把握のため、支援期間中、及び支援終了後おおそ5年間における成果等について、中小機構もしくは中小機構が委託した調査会社等に報告をしていただきます。
- (3) 情報公開について
本事業に採択された場合は、当機構HP等で会社名等を公表させていただきます。
また、応募に係る提出書類により中小機構が取得した個人情報については、以下の利用目的以外に利用することはありません。（ただし、法令等により提供を求められた場合を除きます）
 - ・採択企業の審査・選考のため。
 - ・採択後の事務連絡、資料送付、効果分析等のため。
 - ・応募情報を統計的に集計・分析し、応募者を識別・特定できない形態に加工した統計データ作成のため。
 - ・機構からの支援情報提供のため。
- (4) 支援の取りやめについて
支援を受けるのに不適切であると中小機構が判断した場合には、支援を途中で取りやめる場合があります。

3. 採択事業者の選考方法

3. 1 選考スケジュール

応募期間	: 2020年7月1日(水)～7月31日(金) 消印有効
一次選考(書類選考)	: 2020年8月上旬
一次選考結果通知	: 2020年8月上旬～中旬
事前調査期間(※)	: 2020年8月中旬～2020年9月上旬
二次選考(事前調査結果審査)	: 2020年9月上旬～下旬
選考結果通知	: 2020年9月～10月頃

※ 一次選考を通過した企業について、二次選考に向けた事前調査としてヒアリング(対面もしくはオンライン)を行います。

3. 2 選考・事前調査について

(1) 一次選考(書類審査)

一次選考は、提出いただいた書類を基に、次の観点に基づき行います。

<審査の観点>

① 成長性

事業の大きな成長が見込めるか。

② 社会性

事業が成長することによって、国内の産業や企業に対して波及効果(メリット)が生じるか。

③ 支援要望の妥当性

認識している課題に対して要望の支援により十分な解決が見込めるか。

④ 受入体制

支援期間中に支援を受け入れ、行動できる体制が整っているか。

(2) 二次選考(事前調査審査)について

一次審査を通過した企業につきましては、主に次の事項についてヒアリングを実施させていただきます。

<ヒアリング内容>

① 事業内容

② 企業属性

③ 経営者の略歴・今後の展望

④ 業績推移

⑤ 財務状況

(3) 結果の通知

合否に関わらず、結果については、メールもしくは電話により通知します。